

## 預託制度運用費（単県）

### 1 目的

県内産業を支える中小企業に対して、民間金融機関では提供が困難な長期・低利の資金を、預託融資制度の運用を通じて資金供給することにより、中小企業の資金調達の円滑化を図る。

### 2 事業内容

県が金融機関に対して、融資原資の一部を無利子で預託することにより、金融機関の通常の貸出利率より低利で中小企業へ資金を供給する。

#### (1) 融資枠・預託額

(単位：千円)

資金区分		資金名	融資枠	予算額 (預託額)
一般	経営安定融資	一般資金, 流動資産担保資金	28,300,000	4,596,000
	小規模融資	小口資金, 無担保資金	8,600,000	3,423,000
政策	緊急対応融資	セーフティネット資金(国), 倒産防止等資金(県), 緊急経営基盤強化資金, 借換資金, 特別資金	13,100,000	6,234,000
	産業支援融資	創業支援資金, 事業活動支援資金, 新成長分野支援資金	3,000,000	1,615,000
	労働支援融資	雇用促進支援資金, 働き方改革・女性活躍推進資金	400,000	193,000
新規融資枠 計			53,400,000	16,061,000
つなぎ資金 計			72,151,000	24,240,000
合計			125,551,000	40,301,000

#### (2) 預託運用事務費

(単位：千円)

内容	予算額
制度説明会開催, 制度パンフレット作成 等	3,948

#### ○ 預託融資制度の見直し

##### 【預託融資制度の貸出利率の見直し】

- ・市中金利の動向を踏まえ、預託融資制度の貸出利率を引き下げ（△0.1%）

##### 【「緊急経営基盤強化資金」の融資対象の拡充】

- ・融資対象に『消費税率引上げの影響を受けて急激に売上が減少（最近1か月の売上高実績が前年同月比10%以上減少等）しているが、中長期的にはその業況が回復する見込みがある者』を追加

##### 【「事業活動支援資金」の融資対象の拡充】

- ・融資対象に『「先端設備等導入計画」の認定を受けた事業を行う者』を追加

### 3 成果目標

- ・中小企業の資金調達の円滑化